

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年12月24日

【事業年度】 第20期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社レオ克蘭

【英訳名】 LEOCLAN Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉田 昭吾

【本店の所在の場所】 大阪府摂津市千里丘二丁目4番26号

【電話番号】 06-6387-1554

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山村 誠人

【最寄りの連絡場所】 大阪府摂津市千里丘二丁目4番26号

【電話番号】 06-6387-1554

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山村 誠人

【縦覧に供する場所】 株式会社レオ克蘭 東京支店  
(東京都新宿区西新宿2丁目3番1号新宿モノリス18階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	19,060,958	25,715,941	36,109,029	21,996,890
経常利益 (千円)	28,463	652,381	1,184,035	207,244
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	242,509	357,645	732,959	120,839
包括利益 (千円)	290,524	396,399	735,628	141,111
純資産額 (千円)	2,905,240	3,682,163	4,340,511	4,817,569
総資産額 (千円)	12,047,141	12,875,910	12,814,634	13,414,303
1株当たり純資産額 (円)	2,870.05	2,016.04	2,376.58	2,408.78
1株当たり当期純利益 (円)	246.95	323.64	411.31	62.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)				61.85
自己資本比率 (%)	23.4	27.9	33.0	35.1
自己資本利益率 (%)	9.0	11.2	18.7	2.7
株価収益率 (倍)				38.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	718,460	962,625	2,764,536	1,906,273
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	107,722	52,847	91,784	63,598
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,334	203,275	213,022	238,372
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,589,499	3,702,552	6,162,281	4,430,782
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	147 〔37〕	153 〔38〕	155 〔39〕	157 〔54〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期から第19期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場でありましたので、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 当社は2019年10月2日に東京証券取引所市場第二部へ上場したため、第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第17期から第19期までの株価収益率は、当社株式が非上場でありましたので記載しておりません。

5. 2018年9月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2016年 9月	2017年 9月	2018年 9月	2019年 9月	2020年 9月
売上高 (千円)	20,521,030	17,223,128	23,368,499	32,846,168	19,700,410
経常利益又は経常損失( ) (千円)	600,103	7,559	707,474	1,077,404	234,304
当期純利益 (千円)	391,391	77,560	475,981	703,580	194,440
資本金 (千円)	123,000	123,000	331,507	331,507	536,169
発行済株式総数 (株)	4,920	4,920	1,784,000	1,784,000	1,954,400
純資産額 (千円)	2,451,309	2,541,475	3,422,558	4,035,667	4,581,719
総資産額 (千円)	7,385,322	11,129,390	12,036,609	11,809,503	12,667,726
1株当たり純資産額 (円)	496,916.47	2,576.40	1,920.63	2,264.68	2,344.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4,000 (-)	4,000 (-)	40 (-)	40 (-)	45 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	79,713.23	78.98	430.72	394.83	100.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)					99.53
自己資本比率 (%)	33.0	22.7	28.4	34.2	36.2
自己資本利益率 (%)	17.4	3.1	16.0	18.9	4.5
株価収益率 (倍)					23.7
配当性向 (%)	5.0	25.3	9.3	10.1	44.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	96 〔3〕	102 〔4〕	105 〔4〕	107 〔9〕	114 〔8〕
株主総利回り (比較指標: ) (%)	( )	( )	( )	( )	( )
最高株価 (円)					5,350
最低株価 (円)					1,153

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 第20期の1株当たり配当額45円には、上場記念配当5円を含んでおります。  
3. 第16期から第19期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場でありましたので、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。  
4. 当社は2019年10月2日に東京証券取引所市場第二部へ上場したため、第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。  
5. 第16期から第19期までの株価収益率は、当社株式が非上場でありましたので記載しておりません。  
6. 主要な経営指標等の推移のうち、第16期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。  
7. 第17期から第20期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。  
8. 当社は、2018年9月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
9. 株主総利回り及び比較指標は、2019年10月2日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、記載しておりません。  
10. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

11. 当社株式は、2019年10月2日から東京証券取引所市場第二部に上場しております。それ以前の株価については該当事項はありません。

## 2 【沿革】

当社は2001年1月、大阪府吹田市において、医療、福祉、保健に関わる人たちのすべてのニーズに応え、付加価値を提供していくことを念頭に置き、医療機器をただ販売するだけでなく、医療機関に関わるさまざまなコンサルティング業務、新築・移転、再編・統合のための企画・設計業務、医療情報システム等を構築するITネットワーク業務、医療機器導入後のアフターサービスを行うメンテナンス業務を併せて行うことにより、医療機関をトータルでサポートすることを事業の主目的として設立いたしました。

株式会社レオクラン設立以後の当社グループに係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2001年3月	資本金を30,000千円に増資
2001年4月	本社を大阪府摂津市千里丘二丁目15番に移転
2001年6月	(株)ゲイト(現 連結子会社)を大阪府摂津市に資本金10,000千円で設立
2001年8月	資本金を98,000千円に増資
2003年6月	物流センターを大阪府摂津市に設置
2004年3月	(株)レオクラン東海(現 連結子会社)を岐阜県岐阜市に資本金20,000千円で設立
2004年4月	東京事務所を東京都中央区に設置
2005年1月	本社増築
2005年7月	東京事務所を東京都港区に移転
2007年1月	兵庫県西宮市に複合医療サービス施設「レオワンビル」竣工
2007年3月	京都プロメド(株)(現 連結子会社)を京都市上京区に資本金71,000千円で設立 遠隔画像診断サービスを開始
2008年2月	資本金を123,000千円に増資
2008年6月	(株)ゲイト クックチルセンター(大阪府大東市)竣工
2009年6月	京都プロメド(株)において、放射線部門情報管理システム「Mind Solution」を自社開発、商品化
2013年7月	大阪府摂津市千里丘二丁目4番に新本社社屋を竣工し移転
2014年4月	東京支店を東京都新宿区に移転
2014年9月	(株)医療開発研究所(現 連結子会社)を子会社化し、資本金を115,000千円に増資
2015年7月	(株)ゲイトの本社を大阪府摂津市千里丘二丁目4番に移転
2015年8月	(株)医療開発研究所の本社を東京都新宿区に移転
2015年9月	(株)医療開発研究所の資本金を60,000千円に減資
2016年10月	(株)L & Gシステム(現 連結子会社)を大阪府摂津市に資本金30,000千円で設立
2017年3月	本社東館増築
2017年9月	(株)医療開発研究所の資本金を20,000千円に減資
2018年8月	第1回新株予約権の行使により、資本金を331,507千円に増資
2019年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場、資本金を531,469千円に増資

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成されており、新築・移転時の医療機関や福祉施設等に対して、企画段階から開設に至るまでの総合的なコンサルティングを行い、医療機器・医療設備・医療情報システムを販売する「メディカルトータルソリューション事業」、医療機関で撮影されたCTやMRI等の医用画像を遠隔で診断し、情報提供するサービスを行う「遠隔画像診断サービス事業」及び介護・福祉施設向け給食サービスを行う「給食事業」を営んでおります。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。尚、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) メディカルトータルソリューション事業

本事業におきましては、当社及び連結子会社3社(株)医療開発研究所、(株)レオクラン東海、(株)L&Gシステム)により行っております。当事業では、医療機関、予防・健診施設及び介護・福祉施設等に対して、医療機器の選定等のコンサルティングをベースに、医療機器、医療設備及び医療情報システムの受注販売、付帯する保守・メンテナンスサービス並びに建築内装工事及び医療設備工事の請負も行っており、特に病院の新築・移転、再編・統合におけるコンサルティング及び医療機器等の販売を主要業務とした「狩猟型」商社を標榜しております。具体的には、医療機関や福祉施設等の新築、増改築、移転等のプロジェクトに対し、計画の根幹に係わる重要なファクターである医療機器、医療設備、医療情報システム等の選定・運営について、設計的な技術支援、プロジェクト全体の予算管理及びスケジュール管理をワンストップで提供する「トータルソリューション事業」を展開し、顧客とのウィン・ウィンの関係の中で医療機器、医療設備、医療情報システム及び医療材料・消耗品の受注販売を行っております。また、ライフサイクルコストの観点から、保守・メンテナンスサービスにも注力し、継続したサービスの提供体制を整えております。尚、コンサルティング及び医療機器等販売の主要業務が当事業売上高に占める割合は、直近5期平均で96.3%、医療材料・消耗品の割合は3.7%であります。

当事業が提供するサービスの内容は以下のとおりであります。

##### a コンサルティング業務

業界経験の長い当社経営陣、上級マネージャーのネットワークを活かした病院経営層へのアプローチに加えて、綿密なヒアリングと現地調査を重ねることで、設計、建設の開始前より、個別のニーズを活かした全体最適化を目指すコンサルティングを行い、企画提案をいたします。

##### b 企画・設計支援業務

医療、建設、設備のあらゆる面で、豊富な専門知識と経験を持つスタッフにより、医師等医療従事者と建設業者の橋渡しをすることで、病院業務の円滑化を目指す建築計画、設計の支援を行います。

##### c IT・ネットワーク構築支援業務

医療機関に必須となっている医療情報システムについて、医療情報整備・構築等のネットワークインフラから電子カルテ、院内システムまで運用面を含めて全体最適化を図りながら、システム選定及び導入の支援を行います。また、地域医療ネットワークシステム、医療情報データベースの構築・共有化などを見据えた、セキュリティ強化やシステム構築にも対応いたします。

##### d 医療機器の調達・販売業務

コンサルティングの中には、機器の調達支援が含まれていることも多く、限られた予算の中で、顧客の要求を尊重しつつ、医療施設の全体最適化を目指した調達と販売を行います。

建物、施設の建替は30年程度に1回ですが、機器、設備は5～6年に1回の更新が必要となります。当社グループでは、そのための新しい技術・機種・システムに対する知識を蓄積しております。特定メーカーに依存することなく最適の機器・システムの選定、調達が可能であり、かつ、将来の保守・メンテナンスを考慮して地域ディーラーとも協業することができます。

## e 予防医療部門

病院機能とは独立した健診施設の新規開設、健診システム・画像システムを中心とした健診情報システムの構築、健診車両製作等、健診施設運営・機器導入をワンストップでサポートいたします。

## f 保守・メンテナンス部門、サプライ部門

設備・機器導入後の保守・メンテナンスについても、専門スタッフを擁して迅速に対応いたします。また、必要に応じて、医療材料・消耗品の調達、供給も行います。

全国の一般病院の平均病床数は、166床（厚生労働省2019年医療施設動態調査より算出）ですが、当社が係る病院の新築・増改築案件の平均病床数は、426床（直近5期平均）と、全国一般病院の平均病床数に比べて規模の大きな病院を主体としております。また、2007年に営業エリアを近畿中心から全国指向の方針転換したことを背景に、現在は取組み案件が全国に広がっており、直近5期の累計実績案件数では、北海道東北地区8.8%、関東地区19.3%、中部地区29.8%、近畿地区21.1%、中国四国地区10.5%、九州沖縄地区10.5%となっております。全国展開においては、医療材料・消耗品取引に依存しない当社の特色を活かし、地方地元商社との連携も図っております。また、当社は狩猟型の医療機器商社として多彩な商品を取り扱っており、その中でも、放射線機器を中心とした大型機器が大半を占めております。

## (2) 遠隔画像診断サービス事業

本事業におきましては、連結子会社である京都プロメド㈱により行っております。遠隔画像診断サービスとは、依頼元の医療機関で撮影されたCTやMRIなどの医用画像を、放射線診断専門医により遠隔で診断し、情報を提供するサービスであります。当サービスは、現在の医療環境全般の課題となっている医師不足や、医師の偏在に対応するものであり、情報通信技術を活用することで医療機関を直接訪問せずとも、診断行為や医師同士の意見交換が可能であり、医療機関内で行われる画像診断と遜色ない環境で診断を実施することができるものであります。京都プロメド㈱では、設立以来、京都大学医学部との連携により、高度な知識と豊富な経験を持つ放射線診断専門医を安定的に確保し、常時5～6人の専門医が常駐する読影センターを有し、緊急の画像診断にも対応できる体制を維持しております。また、自社SEによる依頼元医療機関とのシステム連携や、専任の受付スタッフによるスムーズな受付管理を常に心がけ、よりよいサービスの提供と業容拡大に努めております。

## (3) 給食事業

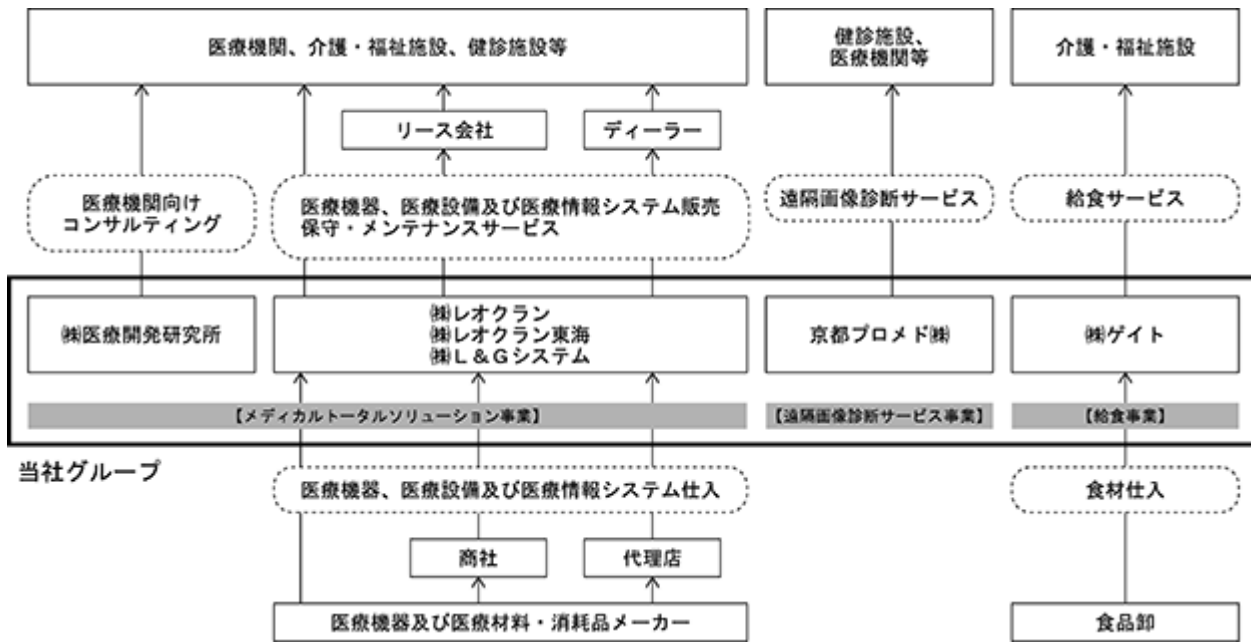
本事業におきましては、連結子会社である㈱ゲイト（ブランド名：クックレオ）により介護・福祉施設等への給食サービスを行っております。当サービスは、「クックチル」（注）という新調理システムにより、セントラルキッチン（給食センター）にて、料理を一括集中生産し、チルド状態にした料理を、サテライト厨房（現地厨房）と連携して、日々の食事を提供する「おかず販売」と、施設から委託を受け、委託元の厨房に職員を配置し、日々の食事を提供する「業務受託サービス」を行っております。

セントラルキッチンで調理された商品をお届けする「おかず販売」は、食事準備の簡素化及び時間短縮が図れるため、介護職員の業務負担を削減することができ、昨今、また今後における調理技術のある人材（有資格者含む）の確保が困難な状況にも柔軟に対応することが可能であります。

㈱ゲイトで提供するクックチル料理は、管理栄養士が栄養バランスを考慮して献立・レシピを作成し、専門の調理師がマニュアルに従って調理を行い、均一な味の提供を行っております。いわゆるクックフリーズ（調理済みの冷凍食品）とは違い、彩りや風味の損傷を最小限に抑えており、添え野菜など一部の商品を生野菜で納品することで、現地調理に近い仕上がりを再現しております。

（注）「クックチル」とは、加熱調理した食品を、急速冷却（90分以内に芯温3℃以下）し、チルド（0～3℃）状態で低温保存いたします。急速な冷却を行うことで、食中毒原因菌を含め、微生物の繁殖を抑制し、製造日（調理日）を含めて最大5日間の保存を可能にする新調理システムであります。

[事業系統図]





4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株レオクラン東海	岐阜県岐阜市	20,000	メディカル トータルソ リューション 事業	100.0	役員の兼任 3名
株医療開発研究所	東京都新宿区	20,000	メディカル トータルソ リューション 事業	100.0	役員の兼任 2名
株L & Gシステム	大阪府摂津市	30,000	メディカル トータルソ リューション 事業	100.0	債務保証 資金の貸付 役員の兼任 4名
株ゲイト	大阪府摂津市	10,000	給食事業	100.0	資金の貸付 建物の賃貸 役員の兼任 2名
京都プロメド株 (注) 2	京都市上京区	71,000	遠隔画像診断 サービス事業	55.2	役員の兼任 5名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 特定子会社であります。  
3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカルトータルソリューション事業	126 (12)
遠隔画像診断サービス事業	13 (-)
給食事業	18 (42)
合計	157 (54)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
114 (8)	36.7	7.2	7,261

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカルトータルソリューション事業	114 (8)
合計	114 (8)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念として「利他利己」、「INNOVATION & CREATION」、「ONE FOR ALL, ALL FOR ONE」とともに、「企業理念に基づいて、社業の発展を図り、顧客との共存を維持し、社会に貢献しつづける存在でありたい」という経営理念を掲げ、医療・福祉・保健というフィールドで、それぞれの問題解決に寄与するエキスパートとして、また未来に対する付加価値を創造するパイオニアとして、時代を読み、これからの社会と人々の繁栄に貢献することを責務と考え、事業を推進しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、競争力を示す指標として売上高伸長率、収益性を評価する指標として売上総利益率及び経常利益率を重視しております。中期的には、売上高250億円以上（3カ年平均）、売上総利益率10%、経常利益率3%を目標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

##### メディカルトータルソリューション事業

当該事業におきましては、従前と同様に営業エリアを限定せず、全国での受注実績により入手した病院づくりに係る最新の情報を活かし、新築・移転、再編・統合等に伴う医療機器の一括販売の受注のみならず、大型医療機器を中心とした医療機器及び医療情報システム(電子カルテ等)の新規導入及びリプレース案件の受注活動を日本全国で展開してまいります。中期的には、次のテーマを掲げ、目標達成に向けて取り組んでまいります。

- ・ 案件数の確保とともに「トータルパックシステム」(注)の提供数を増やす
- ・ コンサルティング力、営業力の強化
- ・ IT部門等、付加価値の高いビジネスの推進

##### (注)トータルパックシステム

トータルパックシステムとは、「お客様のすべての期待・要望に応えること」であります。新築・移転のための基本計画から開院までの様々な場面で、ノウハウ及びソリューションを提供することで、お客様から営業姿勢や相性も含め、厚い信頼を得て、当事者としてすべてに対し、責任感を持って全力で取り組むことであります。

##### 遠隔画像診断サービス事業

当該事業におきましては、従前と同様に独自性を活かし、質を重視した遠隔画像診断を提供することで緩やかな成長基調を維持するとともに、安定的な収益を確保してまいります。

##### 給食事業

当該事業におきましては、引き続きクックチル食品のおかず販売の強化に努め、新規受注の拡大を図ることで緩やかな成長基調を維持するとともに、安定的な収益を確保してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

##### 人材の確保

当社グループは、コンサルティングをベースとした医療機器専門商社であるため、人材に多くを依存しており、この商機を活かしていくためには、優秀な人材を継続的に確保し、育成していくことが不可欠です。新卒定期採用を中心に、中途採用も含めて、優秀な人材の確保に努めてまいります。

また、遠隔画像診断サービス事業及び給食事業においても、有資格者の人員確保及び能力向上に取り組んでまいります。

##### 社員教育及び社員の能力向上

顧客へのコンサルティングは、医療に関する専門知識はもちろんのこと、IT技術支援等、当社の機能を十分

に発揮し、ベストな解決策を提供することが期待されております。そのため、それぞれの専門家を育成するとともに、ワンストップで対応できるプロジェクトマネージャーの育成等、OJTを中心に実践的な経験を数多く積ませる社員教育に注力してまいります。

#### コンサルティング営業の強化

医療機関の新築・移転、再編・統合等に伴う医療機器の一括販売案件のコンサルティング受注は、顧客に対する情報収集とともに、川上の情報収集と営業プレゼンテーションをできるだけ早期の段階で展開する必要があります。今後も、これらのコンサルティング営業の強化に注力し、案件を計画的かつ長期にわたって管理することによりコンサルティング精度を高め、より顧客のニーズに応えられる体制を構築してまいります。

#### コーポレート・ガバナンス体制の強化と内部管理体制の強化

「企業リスク管理」の観点よりコンプライアンス体制の確立を目指し、社内管理体制の充実と社員教育を徹底してまいります。当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、役職員のコンプライアンス意識の向上、当社連結子会社の取引態様に即した内部管理体制を構築する等、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

#### グループ経営の事業基盤、機能強化

現在当社グループには連結子会社が5社あります（㈱医療開発研究所、㈱レオクラン東海、㈱ゲイト、京都プロメド㈱、㈱L & Gシステム）。各子会社はそれぞれ医療機関向けに各種サービスを提供しております。今後子会社各社が独自性を活かしつつも、グループ間のシナジー効果を十分に発揮してそれぞれの会社の存在価値を高めていく必要があると考えております。その結果、それぞれの会社が連結決算に貢献し、連結ベースの各種指標の改善に寄与していけるよう、事業基盤、機能を強化してまいります。

#### 新規事業の創出

既存事業の業容拡大のみならず、これまでに培ったノウハウ、経験を活かして新規事業の創出に取り組み、新たな市場を開拓し需要を創造することで強固な経営基盤を構築してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

尚、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業環境等について

当社グループは、人口動態及び人口構造の変化、疾病構造の変化に伴う医療、保険、介護制度の見直し、また行政による各種規制の動向、医療技術革新等、さらには新型コロナウイルス等の感染症の流行等により事業戦略及び経営成績等が影響を受ける可能性があります。

### (2) 事業全般に関するリスクについて

#### 法的規制について

当社グループのメディカルトータルソリューション事業が行っております医療機器の販売等は、医薬品医療機器等法により規制を受けており、所在地の都道府県知事より医療機器販売に係る許可等を取得する必要があります。当社グループ各社が取り扱う商品の多くが高度管理医療機器（注）であることから、同機器を取り扱っているすべての事業所で医薬品医療機器等法に基づく高度管理医療機器販売業・貸与業許可を取得しております。また、事業所により以下の許可を取得しており、これまで当該許可等の否認や承認の取消しを受けたことはありませんが、当社グループ各社の事業所において許可要件や関連法規の違反等により当該許認可を取り消された場合には、当社グループの業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（注）「高度管理医療機器」とは、副作用・機能障害が生じた場合、人の生命・健康に重大な影響を与える恐れがある医療機器と定義されております。

当社グループが有する主な許可の内容  
(主たる許認可の状況)

許可等の種類	会社名	所轄官庁等	有効期限	関連する法令	取消等となる事由
高度管理医療機器等販売業・貸与業許可	(株)レオクラン	東京都	2026年4月13日 (6年ごとの更新)	医薬品医療機器等法	第75条に該当した場合及び更新もれ
		大阪府	2025年7月15日 (6年ごとの更新)		
	(株)L & Gシステム	大阪府	2022年11月30日 (6年ごとの更新)		
高度管理医療機器等販売業許可	(株)レオクラン東海	岐阜市	2022年12月31日 (5年ごとの更新)		
高度管理医療機器等貸与業許可		岐阜市	2022年12月31日 (5年ごとの更新)		

(その他の許認可等の状況)

許可等の種類	会社名	所轄官庁等	有効期限	関連する法令	取消等となる事由
医薬品販売業許可	(株)レオクラン	大阪府	2025年7月15日 (6年ごとの更新)	医薬品医療機器等法	第75条に該当した場合及び更新もれ
	(株)レオクラン東海	岐阜県	2023年6月30日 (6年ごとの更新)		
医療機器修理業許可	(株)レオクラン	大阪府	2023年9月30日 (5年ごとの更新)		
		東京都	2024年11月9日 (5年ごとの更新)		
	(株)レオクラン東海	岐阜県	2022年1月10日 (5年ごとの更新)		
	(株)L & Gシステム	大阪府	2022年12月20日 (5年ごとの更新)		
動物用医療機器修理業許可	(株)レオクラン	農林水産省	2022年6月4日 (5年ごとの更新)		
動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可	(株)レオクラン	大阪府	2025年7月15日 (6年ごとの更新)		
毒物劇物一般販売業許可	(株)レオクラン	大阪府	2025年7月15日 (6年ごとの更新)	毒物及び劇物取締法	第19条に該当した場合及び更新もれ
一級建築士事務所登録	(株)レオクラン	東京都	2021年8月4日 (5年ごとの更新)	建築士法	廃業事由が発生した場合
特定建設業許可	(株)レオクラン	大阪府	2024年5月7日 (5年ごとの更新)	建設業法	第29条に該当する場合及び更新もれ
古物商許可	(株)レオクラン	大阪府	なし	古物営業法	第24条に該当した場合
	(株)レオクラン東海	岐阜県			
	(株)L & Gシステム	大阪府			

信頼性の低下について

当社グループにおいて、何らかの要因による重大な事故、トラブル、クレーム等が生じた場合やコンプライアンス上の問題が発生した場合、または社会的な批判等が生じた場合には、取引停止等の対応が取られる可能性があり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

代表取締役社長への依存について

当社グループの創業者であり代表取締役社長である杉田昭吾は、経営方針や経営戦略の決定をはじめ、事業推進において重要な役割を果たしております。

このため当社では、事業拡大に伴い、同氏に過度に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、または同氏が退任するような事態が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(3) メディカルトータルソリューション事業のリスクについて

医療施設等の施設需要の動向について

医療機関等の移転新築・増改築動向に関して、医療行政、厚生予算、建築費の動向等により、各年度における大型案件の受注が増減し、業績が変動する可能性があります。

## 公正競争規約について

医療機器業界の自主規制団体である医療機器業公正取引協議会においては、公正な競争秩序を確保することを目的として「医療機器業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約（以下「公正競争規約」という。）」を制定しております。公正競争規約は、不当景品類及び不当表示防止法に基づき制定され、消費者庁長官並びに公正取引委員会の共同認定を受けたものであり、違反した場合は、違約金が課される等の罰則を受けることがあります。その結果、信用低下等により当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 業績の変動について

当社グループの主力事業であるメディカルトータルソリューション事業においては、大型案件のスケジュールの遅延や変更または中止等が生じた場合には、各年度における大型案件数及び受注額が増減し、業績に影響が生じる可能性があります。また、大型案件のスケジュールが重なるタイミングにおいては、必要となる専任人員の配置には限界があり、これが事業拡大の制約要因となる可能性があります。

当社の特徴でもある医療機関への新築・移転、再編・統合等に伴う医療機器の一括販売は、金額が多額かつ集中した売上計上となることから、大型案件が計上できた月に売上高が偏ることがあります。また、売上高は、取引先の医療機関等の会計年度の関係により例年3月や9月に集中する傾向があり、その結果、当社グループの四半期の業績は通期の業績に連動するものではなく、特定の四半期の業績だけをもって通期の業績見通しを判断することは困難であります。

尚、当社の第19期連結会計年度（自2018年10月1日至2019年9月30日）及び第20期連結会計年度（自2019年10月1日至2020年9月30日）の各四半期連結会計期間の売上高及び営業損益は以下のとおりであります。

会計期間	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年1月1日 至2019年3月31日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
売上高 (千円)	10,782,084	6,155,589	11,310,794	7,860,561
営業損益 (千円)	499,049	216,274	469,835	5,020

会計期間	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
売上高 (千円)	6,208,336	6,132,138	3,384,089	6,272,326
営業損益 (千円)	23,680	62,512	63,568	181,748

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 上記の四半期会計期間の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの四半期レビューは受けておりません。

## コンサルティング等に関する人員の確保や育成について

当社グループのコンサルティング業務は、特に育成とノウハウの蓄積に時間が掛かることから、想定したとおりの人材の確保や育成に支障が生じた場合は業績が変動する可能性があります。また、現在在籍する人材の社外流出が生じた場合も同様の可能性があります。

(4) 遠隔画像診断サービス事業のリスクについて

個人情報保護法について

当社グループの取り扱う放射線部門情報管理システムや電子カルテ等の医療情報システム内には患者の医療情報が含まれており、これらの情報が漏洩しないようなシステム構築、社員教育を徹底しておりますが、万一個人情報保護法に抵触する事案が発生した場合、損害賠償請求訴訟や、取引先との取引停止等が発生することが考えられ、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 給食事業のリスクについて

食事提供サービスにかかる人員確保について

事業展開に必要な管理栄養士・栄養士・調理師等の人員数が確保されない場合には、事業展開に支障を及ぼす可能性があります。

食事提供業務について

食中毒等が発生し、多額の賠償金の支払いや、それに伴う当社グループの社会的信用の低下があった場合には業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

尚、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

## 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化による世界経済の減速懸念並びに地政学リスク等の継続に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大が加速し、各国で都市封鎖や渡航制限等が実施されたことにより経済活動が深刻な影響を受け、景気は急激に悪化いたしました。わが国経済においても、4月に緊急事態宣言が発令されたことにより、社会・経済活動が制限され、総じて厳しい状況にありました。同宣言解除後は、同活動の段階的引き上げにより持ち直しの動きがみられるものの、企業収益や個人消費の回復には一定の時間を要することが予想され、また、ウイルス感染動向に左右される極めて先行き不透明な状況となっております。

当社グループが属する医療業界におきましても、新型コロナウイルス感染拡大により大幅に減少した手術数や外来・入院患者数は、回復傾向にあるものの、病院経営は、非常に厳しい状況が続いております。また、懸念された医療崩壊は免れたものの、多くの病院が新型コロナウイルス感染対応への拡充を余儀なくされているほか、病床の確保と症状の程度に応じた医療機関間の役割分担等、各都道府県における医療提供体制の再構築が急務となっております。一方で、新型コロナウイルスの収束時期に左右されるものの、今後においては、「地域医療構想」の実現に向けた丁寧な議論の積み重ねにより各医療機関において統合・再編を含めた病床転換が多く実施され、建築を伴う大型の設備投資の増加が見込まれるものと考えております。

このような状況の中、当社グループの主要事業であるメディカルトータルソリューション事業におきましては、従前と同様に、営業エリアを限定せず、全国での受注実績により入手した病院づくりに係る最新の情報を活かし、新築・移転、再編・統合等に伴う医療機器の一括販売の受注のみならず、大型医療機器を中心とした医療機器及び医療情報システム（電子カルテ等）の新規導入及びリプレース案件の受注活動を日本全国で展開しております。しかしながら、当期におきましては、医療機器の一括販売案件等の大型案件が端境期にあることから、売上高、各利益ともに過去最高を更新した前期を大幅に下回る結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は21,996,890千円（前期比 39.1%減）、営業利益は204,372千円（同 82.8%減）、経常利益は207,244千円（同 82.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は120,839千円（同 83.5%減）となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

## ・メディカルトータルソリューション事業

当事業における新築・移転、再編・統合等に伴う医療機器の一括販売の売上高は、下記のとおりであります。

（単位：件、百万円）

	2019年9月期		2020年9月期		2021年9月期(予想)	
	件数	売上高	件数	売上高	件数	売上高
20億円以上の案件	4	15,277	1	2,562	2	4,014
10億円以上の案件	3	4,634	2	2,954	1	1,260
1億円以上の案件	6	1,833	8	2,856	11	4,054
1億円以下の案件	1	86	2	71	2	80
計	14	21,831	13	8,445	16	9,409

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の案件において期ずれが発生しているものの、足元の受注環境に大きな変化はなく、各案件の進捗は、概ね想定どおりに推移いたしました。しかしながら、医療機器等の一括販売が端境期にある影響は大きく、前期を大幅に下回る結果となりました。また、利益面では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、営業活動が制限されたことにより、旅費交通費等の販売費及び一般管理費が減少したものの、売上高、利益ともに過去最高を更新した前期には及ばず、大幅な減収減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は20,970,749千円（前期比 40.3%減）、営業利益は117,645千円（同 89.0%減）



となりました。

・遠隔画像診断サービス事業

当事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により4、5月度においては読影件数の減少があったものの、売上高は概ね堅調に推移いたしました。利益面におきましては、読影件数の減少、読影原価並びに販売費及び一般管理費の増加等により、前期を大幅に下回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は567,261千円(前期比 1.5%減)、営業利益は45,224千円(同 41.8%減)となりました。

・給食事業

当事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う顧客別の需要増減はあるものの、既存受託施設への販売増加及び新期受託施設の獲得により売上高は堅調に推移いたしました。利益面では、働き方改革への対応等による人件費の増加等により売上原価率が上昇したことから、前期比で若干の減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は458,879千円(前期比 6.1%増)、営業利益は38,482千円(同 6.6%減)となりました。

財政状態

a 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて624,802千円増加し、12,198,332千円となりました。これは、現金及び預金が1,731,499千円減少したものの、受取手形及び売掛金が1,383,337千円、前渡金が757,532千円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて25,133千円減少し、1,215,971千円となりました。これは、無形固定資産その他が18,583千円、投資その他の資産のその他が18,385千円増加したものの、建物及び構築物が39,301千円、繰延税金資産が18,957千円減少したことなどによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ599,669千円増加し、13,414,303千円となりました。

b 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて279,194千円増加し、7,708,006千円となりました。これは、未払法人税等が294,362千円、その他が142,782千円減少したものの、前受金が773,961千円、1年内返済予定の長期借入金が145,146千円増加したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて156,583千円減少し、888,728千円となりました。これは、役員退職慰労引当金が28,750千円、退職給付に係る負債が26,534千円増加したものの、長期借入金が166,898千円減少したことなどによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ122,611千円増加し、8,596,734千円となりました。

c 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べて477,057千円増加し、4,817,569千円となりました。これは、東京証券取引所市場第二部上場に伴う公募増資及び新株予約権の行使により、資本金が204,662千円、資本剰余金が208,617千円増加したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,731,499千円減少し、4,430,782千円となりました。

主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、1,906,273千円(前連結会計年度は、2,764,536千円の増加)であります。資金の増減の主な内訳は、その他流動負債の増加666,700千円、税金等調整前当期純利益207,244千円があったものの、売上債権の増加1,383,337千円、その他流動資産の増加915,257千円、法人税等の支払額341,813千円などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、63,598千円(同 91,784千円の減少)であります。資金の減少の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出16,487千円、無形固定資産の取得による支出28,194千円及び保険積立金の積立による支出14,937千円などがあったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、238,372千円(同 213,022千円の減少)であります。資金の増減の主な内訳は、配当金の支払額71,280千円、社債の償還による支出44,100千円、短期借入金の純減額30,000千円などがあったものの、株式発行による収入399,924千円などがあったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

a 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比 (%)
メディカルトータルソリューション事業	18,976,619	40.7
遠隔画像診断サービス事業		
給食事業	179,069	2.6
合計	19,155,688	40.5

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。  
2. 金額は、仕入価格によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比 (%)
メディカルトータルソリューション事業	20,970,749	40.3
遠隔画像診断サービス事業	567,261	1.5
給食事業	458,879	6.1
合計	21,996,890	39.1

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)
富士フイルムメディカル株式会社	5,694,024	15.8		

(注) 当連結会計年度は、当該割合が10%未満のため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、会計上の見積りを行う必要があり、賞与引当金等各引当金の計上及び繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいて見積りを実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

また、新型コロナウイルスが及ぼす影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 追加情報」に記載のとおりです。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、医療・福祉・保健というフィールドに活動範囲を定め、その問題解決に寄与するエキスパートとして、また、未来に対する付加価値を創造するパイオニアとして、時代を読み、これからの社会と人々の繁栄に貢献することを責務と考え、事業に取り組んでおります。特に、当社グループの主要事業であるメディカルトータルソリューション事業におきましては、医療、福祉、保健に関わる人たちのすべてのニーズに応え、付加価値を提供していくことを念頭に置き、トータルバックシステムにて全体最適な病院づくりに貢献してまいります。具体的には、医療機関に関わる様々なコンサルティング業務、新築・移転、再編・統合のための企画・設計支援業務、医療情報システムを構築するIT・ネットワーク構築支援業務、医療機器導入後のアフターサービスとしてメンテナンス業務等を併せて行うことにより、医療機関をトータルサポートすることを目指してまいります。

当連結会計年度における経営成績等は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、当社グループの主要事業であるメディカルトータルソリューション事業においては大型案件が端境期にあったため、売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益とも前連結会計年度比大幅な減少となる結果となりました。次期につきましては、従来に引き続き当社グループの基本機能であるメディカルトータルソリューション事業における「トータルバックシステム」の一層の強化を図り、当社グループが重要視している経営指標である売上高伸長率(当連結会計年度は39.1%)、売上総利益率(同 10.3%)、経常利益率(同 0.9%)の向上を推進してまいります。

また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業活動のための適切な資金確保を図るため、営業活動によるキャッシュ・フローの向上を最優先事項と考えております。当連結会計年度末における現金及び預金の残高は、4,450,782千円となり、十分な流動性を確保しているものと判断しておりますが、急な資金需要や不測の状態にも備えるため、金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。(未実行残高1,000,000千円)

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額44,681千円の投資を実施いたしました。その主なものは、医療用画像管理システムにおけるソフトウェアに係る更新投資であります。尚、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計	
本社 (大阪府摂津市)	メディカルトータル ソリューション事業	事務所	315,288	13,088	2,668	331,044	84 〔4〕
東京支店 (東京都新宿区)	メディカルトータル ソリューション事業	事務所	1,911	3,133		5,045	28 〔3〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 提出会社の本社土地及び東京支店は賃借しております。年間賃借料は本社土地が12,600千円、東京支店が38,637千円であります。  
4. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書きしております。

##### (2) 国内子会社

主要な設備はございません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,954,400	1,954,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	1,954,400	1,954,400		

(注)2019年10月2日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年 8月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6、当社従業員35、子会社取締役 3、子会社従業員 5
新株予約権の数(個)	131
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 26,200 (注) 1、 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000 (注) 3
新株予約権の行使期間	2017年 8月28日～2025年 8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。尚、提出日の前月末(2020年11月30日)現在において、これらの事項に変更はございません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、200株であります。  
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

4. 2018年9月13日付で普通株式 1 株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年8月31日 (注)1	4,000	8,920	208,507	331,507	208,507	233,507
2018年9月13日 (注)2	1,775,080	1,784,000		331,507		233,507
2019年10月1日 (注)3	161,000	1,945,000	199,962	531,469	199,962	433,469
2020年8月1日～ 2020年9月30日 (注)4	9,400	1,954,400	4,700	536,169	4,700	438,169

- (注) 1. 新株予約権の権利行使によるものであります。  
2. 株式分割(1:200)によるものであります。  
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 2,700円  
引受価額 2,484円  
資本組入額 1,242円  
4. 新株予約権の権利行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	15	19	18	1	873	928	
所有株式数 (単元)		22	276	9,349	1,225	1	8,664	19,537	700
所有株式数 の割合(%)		0.11	1.41	47.85	6.27	0.01	44.35	100.00	

(注) 自己株式79株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 A & M	滋賀県守山市勝部 2 - 9 - 9	665,000	34.03
レオクラン従業員持株会	大阪府摂津市千里丘 2 - 4 - 26	102,400	5.24
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島 3 - 3 - 23	66,000	3.38
杉田 昭吾	滋賀県守山市	55,600	2.84
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋 1 - 4 - 10	37,100	1.90
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町 1 - 9 - 7)	29,000	1.48
八上 重明	大阪府四条畷市	28,000	1.43
山森 正雄	東京都江東区	28,000	1.43
矢木 礼子	大阪府大阪市阿倍野区	24,900	1.27
吉川 謹司	大阪府吹田市	24,000	1.23
古川 國久	大阪府吹田市	24,000	1.23
上古殿 吉郎	神奈川県横浜市都筑区	24,000	1.23
医療法人藤井会	大阪府東大阪市布市町 3 - 6 - 21	24,000	1.23
ファスキアホールディングス株 式会社	愛知県名古屋市名東区上杜 4 - 191	24,000	1.23
株式会社東洋美装	大阪府堺市北区黒土町2350- 2	24,000	1.23
株式会社ユニティ建築企画	京都府京都市中京区夷川通富小路西入俵屋町 300	24,000	1.23
セントラルメディカル株式会社	石川県金沢市西念 3 - 1 - 5	24,000	1.23
和田 公良	滋賀県守山市	24,000	1.23
株式会社ウイン・インターナ ショナル	東京都台東区台東 4 - 24 - 8	24,000	1.23
計	-	1,276,000	65.29

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式79株があります。

2. 前事業年度末現在主要株主であった杉田昭吾氏は、当事業年度末では主要株主でなくなっております。



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,953,700	19,537	
単元未満株式	700		
発行済株式総数	1,954,400		
総株主の議決権		19,537	

(注)「単元未満株式」には当社保有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)レオクラン	大阪府摂津市千里丘二丁目 4番26号				
計					

(注)単元未満株式の買取請求による取得に伴い、当期末現在の自己株式数は79株となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	79	166
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	2,000	4,968		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	79		79	

(注) 1. 当事業年度における「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は2019年10月1日を払込期日とするブックビルディング方式による自己株式の処分であります。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、今後の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。将来的には、連結配当性向20%程度を目指してまいります。

また、内部留保金につきましては、継続的な業績の伸長を図るため、事業の拡大と経営基盤の強化を図る財源として有効に活用していく予定であります。

尚、当社では経営の機動的な運営を確保するため、取締役会の決議により毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

2020年9月期の配当につきましては、継続的な安定配当方針のもと、普通配当40円に、当社株式が2019年10月に東京証券取引所市場第二部に上場したことを記念した記念配当5円を加え、1株当たり45円といたしました。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年12月24日 定時株主総会決議	87,944	45

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

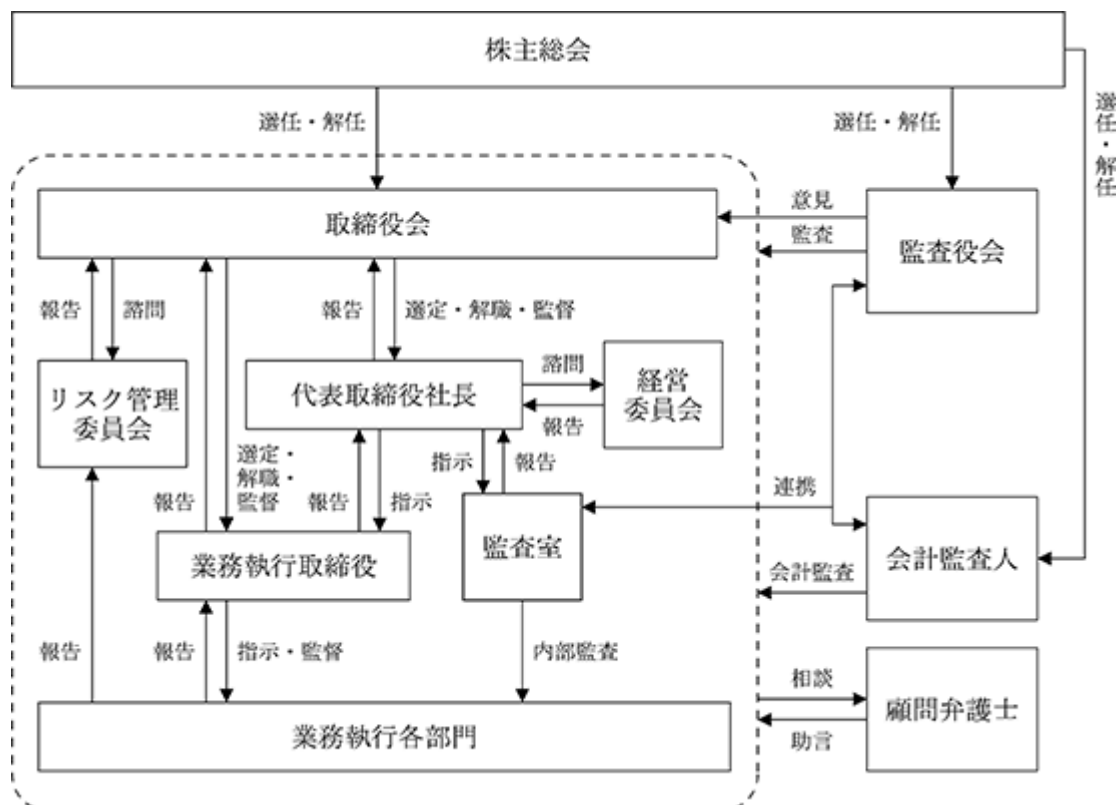
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の信頼に応える企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題であると認識しております。今後においても、必要に応じて改善を行い、経営の健全性、効率性及び透明性を高め、実効性のある体制の構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a 企業統治の体制の概要

(a) 当社の企業統治体制の模式図は、以下のとおりであります。



##### (b) 取締役会

取締役会は、議長を務める代表取締役社長（杉田昭吾）並びに取締役6名（八上重明、筒井照己、廣川隆、竹内興次、山田寿夫、山村誠人）及び社外取締役1名（尾崎健治）の8名で構成されており、毎月1回開催する定例取締役会に加え、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款、取締役会規則に従い、経営に関する重要な事項の決定及び業務執行の監督を行っております。

また、取締役会には、監査役全員が毎回出席し、常に意思決定の監査が行われる状況が整備されております。

##### (c) 経営委員会

社長の意思決定を補佐する諮問機関として、代表取締役社長（杉田昭吾）を議長として常勤取締役6名（八上重明、筒井照己、廣川隆、竹内興次、山田寿夫、山村誠人）をコアメンバーとする経営委員会を月1回開催し、業務執行に係る重要事項の報告・検討及び情報共有を図るとともに、取締役会上程議案等の事前審議を行っております。

(d) 監査役及び監査役会

監査役会は、社外監査役3名（常勤監査役 中野正和、松本淳一、西村猛）で構成されており、毎月1回開催する定例監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会への出席の他、取締役及び従業員等から職務の執行状況について報告及び説明を受け、重要な会議への出席や社内決裁書類等の閲覧を通じ、業務及び財産の状況を把握しております。また、監査室及び会計監査人と緊密な連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(e) 会計監査人

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任の上、監査契約を締結しており、適宜監査が実施されております。

(f) 上記体制を採用する理由

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監査する監査室を設置しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと判断し、現在の企業統治体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において以下の「内部統制システムの基本方針」について決議し、当社の内部統制が適切に機能する体制を整備しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が社会人・企業人として求められる倫理観・道徳観に基づき誠実に行動し、企業倫理・法令及び定款遵守を徹底するため、コンプライアンス担当役員を置く。
- ・「コンプライアンス規程」を定め、体制の構築・整備を行っていく。
- ・取締役及び使用人は、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえて職務執行にあたり、研修・教育等を通じコンプライアンスの知識を高め、啓蒙活動を行っていく。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報につき、文書の作成・保存期間他その他の管理体制については法令及び「文書管理規程」等の社内規程によって管理し、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・職務執行にかかるリスクは、「リスク管理規程」、「内部監査規程」等の社内規程によって管理し、各部門の権限内でリスク分析・対応策の検討を行う。特に重要な案件や担当部門の権限を越えるものについては、取締役会で審議し意思決定を行う。
- ・代表取締役社長直属部署である監査室は、リスク管理状況を定期的に監査するとともに、法令・定款等に違反する業務執行行為が発見され、重大なリスクが想定される場合には、直ちに社長に報告する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例取締役会を月1回開催し、また、必要に応じて、臨時取締役会を開催し、迅速で的確な経営意思決定を行う。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われるために必要である適正な職務分掌は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において整備する。

- (e) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、子会社に対して適切な管理を行うことを「関係会社管理規程」にて定める。
  - ・ 当社は、子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行状況を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
  - ・ 子会社の取締役等の職務の執行状況は、当社の取締役会において定期的に報告される。
  - ・ 当社監査室により、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- 監査役より監査業務に必要な職務の補助の要請を受けた監査役スタッフは、独立性を確保するため、その要請に関し、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告する。また、監査役は必要な都度、取締役及び使用人に対し、報告を求める。
  - ・ 内部通報制度に基づく通報または監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、取締役及び使用人に対し不利な取り扱いを行わない。
- (i) 監査役の職務の執行について生じる費用等に関する事項
- 監査役がその職務の執行について必要な費用の支出等については、当該請求が当該監査役の職務執行に必要なでないことが明らかである場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理をする。
- (j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備及び監査上の重要な課題について意見交換することで、監査役監査の実効性を確保する体制を整備するとともに、内部監査部門と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図る。
  - ・ 監査役または監査役会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行うなど、状況に応じ適切な措置を講じる。
  - ・ 監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求める。
- (k) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行う。
  - ・ 取締役は、財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。
  - ・ 代表取締役社長は、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

(1) 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力・団体とは一切関わらない。万が一、反社会的勢力からの接触があった場合は、管理本部長が総括し、全社的に対応し、必要に応じて顧問弁護士、警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置をとる。また、使用人に対しても社内研修等を開催し、反社会的勢力に関わりを持たない意識の向上を図る。

b リスク管理体制の整備の状況

当社では、当社代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置・運営しております。当委員会は、事業に係る多様なリスクを適切に管理し、リスクの早期発見及び未然防止に努めるとともに、損失を最小限に抑える体制の構築を推進しております。加えて、弁護士、税理士及び社会保険労務士と顧問契約を締結し、必要に応じて法的な助言や指導を受ける体制を整えております。

また、従業員からの内部通報窓口を設置し、リスク管理体制の強化を図っております。

c 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

d 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

e 取締役の定数

当社は取締役を10名以内とする旨を定款に定めております。

f 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	杉田 昭吾	1953年3月7日	1978年4月 西本産業(株)(現 キヤノンライフケアソリューションズ(株))入社 1996年4月 (有)メディカル・トータル・プランナー設立 代表取締役(現任) 2000年9月 西本産業(株)(現 キヤノンライフケアソリューションズ(株))退職 2001年1月 当社設立 代表取締役(現任) 2004年3月 (株)レオクラン東海設立 代表取締役 2013年12月 京都プロメド(株) 取締役(現任)	(注)3	55,600
取締役 経営企画室長	八上 重明	1958年1月30日	1980年4月 丸大食品(株)入社 1980年9月 西本産業(株)(現 キヤノンライフケアソリューションズ(株))入社 2001年3月 同社退職 2001年6月 (株)ゲイト 代表取締役(現任) 2002年12月 当社入社 取締役営業本部長 2006年8月 常務取締役営業本部長兼経営企画室長 2006年10月 常務取締役経営企画室長 2009年3月 取締役経営企画室長 2016年10月 (株)L & Gシステム取締役(現任) 2018年10月 取締役社長室長 2020年10月 取締役経営企画室長(現任)	(注)3	28,000
取締役 営業本部長	筒井 照己	1959年4月29日	1982年3月 西本産業(株)(現 キヤノンライフケアソリューションズ(株))入社 1984年4月 (株)加藤製作所入社 1990年2月 西本産業(株)(現 キヤノンライフケアソリューションズ(株))入社 2001年9月 同社退職 2001年9月 (株)ゲイト入社 2002年12月 当社入社 取締役第一営業部部长 2006年4月 取締役第一営業部・第二営業部担当部長 2006年10月 取締役営業副本部長 2009年10月 取締役営業本部長(現任) 2016年10月 (株)L & Gシステム取締役(現任) 2018年12月 (株)レオクラン東海取締役(現任)	(注)3	12,000
取締役 営業企画室 営業企画部長	廣川 隆	1960年7月5日	1984年3月 西本産業(株)(現 キヤノンライフケアソリューションズ(株))入社 2001年2月 同社退職 2001年2月 当社入社 2002年12月 取締役カスタマーソリューション部長 2007年3月 京都プロメド(株)取締役(現任) 2008年10月 取締役IT部担当部長 2010年10月 取締役IT部・コンサルティング部担当部長 2012年10月 取締役営業副本部長 2015年10月 取締役IT営業統括部長 2016年10月 (株)L & Gシステム取締役(現任) 2018年10月 取締役営業企画室営業企画部長(現任)	(注)3	18,000
取締役 営業副本部長 兼大阪支店長	竹内 興次	1965年11月21日	1988年3月 西本産業(株)(現 キヤノンライフケアソリューションズ(株))入社 2001年4月 同社退職 2001年4月 当社入社 2001年5月 取締役第一営業部次長 2006年10月 取締役第一営業部部长 2008年10月 取締役大阪営業部統括部長 2009年10月 取締役フォワード部担当部長 2012年10月 取締役営業副本部長 2015年10月 取締役プラント営業統括部長 2018年10月 取締役大阪支店長 2020年10月 取締役営業副本部長兼大阪支店長(現任)	(注)3	18,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業企画室長	山田 寿夫	1958年7月5日	1979年3月 西本産業(株)(現 キヤノンライフケアソ リューションズ(株))入社 1991年2月 (株)医療開発研究所 取締役(現任) 2001年12月 西本産業(株)(現 キヤノンライフケアソ リューションズ(株))退職 2002年1月 当社入社 2007年3月 京都プロメド(株)代表取締役 2009年3月 京都プロメド(株)取締役(現任) 2012年10月 営業本部長補佐 2014年12月 取締役営業本部長補佐 2018年10月 取締役営業企画室長(現任)	(注)3	18,000
取締役 管理本部長 兼経理部長	山村 誠人	1964年5月22日	1988年4月 安田信託銀行(株)(現 みずほ信託銀行(株))入社 1997年3月 (株)クリエート(現 (株)CDG)入社 2008年7月 旭松食品(株)入社 2012年5月 当社入社 2014年10月 経理部長 2014年12月 (株)レオクラン東海取締役(現任) 2014年12月 京都プロメド(株)取締役(現任) 2017年10月 管理本部副本部長兼経理部長 2018年10月 管理本部長兼経理部長 2018年12月 取締役管理本部長兼経理部長(現任)	(注)3	1,200
取締役	尾崎 健治	1949年1月18日	1970年2月 フクダ電子中四国販売(株)入社 1993年4月 フクダ電子京滋販売(株) 代表取締役 2005年6月 フクダ電子(株) 取締役 2007年6月 フクダ電子(株) 常務取締役 2008年6月 フクダ電子(株) 専務取締役 2012年6月 フクダ電子(株) 取締役 2013年6月 フクダ電子(株) 取締役退任 2015年12月 当社取締役(現任)	(注)3	2,000
監査役 (常勤)	中野 正和	1952年10月14日	1977年7月 (株)日立製作所入社 1996年7月 (株)ビジュアルサイエンス研究所 代表取締役 1996年7月 (株)デジタルアミューズ 代表取締役 1996年7月 デジタルハリウッド(株) 取締役 1997年2月 (株)アイ・エム・ジェイ 取締役 1997年10月 (株)ビューテックラボ 代表取締役 2004年6月 (株)ドリームシャトル 取締役 2006年3月 (株)インターアクティブデザイン 代表取締役 2007年6月 (株)デジタルスケープ 取締役 2010年6月 (株)IMAGICAイメージワークス 取締役 2014年12月 当社常勤監査役(現任) 2014年12月 (株)レオクラン東海 監査役(現任) 2014年12月 (株)医療開発研究所 監査役(現任) 2014年12月 (株)ゲイト 監査役(現任) 2014年12月 京都プロメド(株) 監査役(現任) 2016年10月 (株)L & Gシステム 監査役(現任)	(注)4	2,000
監査役	松本 淳一	1955年4月19日	1978年3月 藤本(株)入社 1985年1月 村田病院入職 1987年3月 (株)ジャパンメディカルリソース入社 1991年9月 トムメディコス(株)(現 エムシーエス(株))設 立 代表取締役 2014年1月 (株)J.コネクトコーポレーション設立 代表取 締役 2014年12月 当社監査役(現任)	(注)4	2,000
監査役	西村 猛	1951年7月7日	1974年11月 等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トー マツ)入所 1978年9月 公認会計士登録 1995年5月 有限責任監査法人トーマツ 社員 2001年7月 (株)トーマツベンチャーサポート大阪 代表取 締役社長 2017年1月 西村公認会計士事務所開設 所長(現任) 2017年7月 税理士登録 2018年12月 当社監査役(現任) 2020年7月 監査法人京立志 代表社員(現任)	(注)5	-
計					156,800

- (注) 1. 取締役尾崎健治は、社外取締役であります。  
2. 監査役中野正和、松本淳一及び西村猛は、社外監査役であります。  
3. 任期は、2020年12月24日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
4. 任期は、2018年10月18日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。



5. 任期は、2018年12月21日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社では、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について特段の定めは設けておりませんが、選任に際しましては、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。また、専門的な知識に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを選任の基本方針としております。

社外取締役尾崎健治氏は、長年の企業経営実務経験で培われた企業経営に関する豊富な知見をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言をいただけるものと判断しております。尚、同氏は、当社株式を2,000株保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系及びその他の利害関係はありません。

社外監査役中野正和氏は、長年の企業経営実務経験で培われた優れた専門的な知識・経験等をもとに、取締役の意思決定、業務執行の適法性について、厳正な監査をしていただけるものと判断しております。尚、同氏は、当社株式を2,000株保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系及びその他の利害関係はありません。

社外監査役松本淳一氏は、長年の企業経営実務経験で培われた優れた専門的な知識・経験等をもとに、取締役の意思決定、業務執行の適法性について、厳正な監査をしていただけるものと判断しております。尚、同氏は、当社株式を2,000株保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系及びその他の利害関係はありません。

社外監査役西村猛氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計の専門家としての豊富な知識と幅広い経験並びに企業監査における豊富な実績と高い見識を有していることから、厳正な監査をしていただけるものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、前記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a 企業統治の体制の概要 (f) 上記体制を採用する理由」、後記「(3) 監査の状況 監査役監査の状況、 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会を設置し、常勤監査役1名と非常勤監査役2名にて構成されております。監査役会議長は、常勤監査役中野正和氏が務めており、監査役の西村猛氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は全員取締役会に出席し、議事運営、内容等を監査しております。また、監査室並びに会計監査人と定期・不定期の会合を持ち、相互の連携を高め、効率的な監査の実施に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役(社外)	中野 正和	12回	12回(100%)
監査役(社外)	松本 淳一	12回	12回(100%)
監査役(社外)	西村 猛	12回	12回(100%)

監査役会における主な検討事項としては、監査方針・監査計画及び業務分担、会計監査人の評価、会計監査人の監査報酬に対する同意、法令遵守等がございます。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会等の重要会議への出席、監査計画に基づき実施した監査の状況の監査役会への報告、代表取締役との定期的な意見交換、監査室及び会計監査人との情報交換等を行っております。

## 内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の組織として監査室（専任の担当者1名）を設置しております。監査室長は、代表取締役社長の承認を受けた監査計画に基づき、内部監査を実施しております。内部監査実施結果については、代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対し、監査結果に基づく改善指示を行い、改善状況を報告させ、確認を行っております。また、監査室長より、監査役会に監査計画、業務執行状況及び監査結果等について適宜報告を行い、情報の共有及び意見交換を行うとともに、監査役並びに会計監査人と定期・不定期の会合を持ち、相互の連携を高め、効率的な監査の実施に努めております。

## 会計監査の状況

## a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b 継続監査期間

4年間

## c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 藤川 賢

指定有限責任社員 業務執行社員 中田 信之

## d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他14名であります。

## e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、独立性・専門性等を有すること、審査体制が整備されていること及び効率的な監査業務を実施できる一定の規模を有すること等を確認するとともに、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述の監査法人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬の水準及び妥当性、監査役等とのコミュニケーション、経営者及び内部監査部門等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応の各項目毎に監査法人を評価し、再任の可否を判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,500	1,500	41,500	3,000
連結子会社				
計	39,500	1,500	41,500	3,000

- (注) 1. 前連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、株式上場に係るコンフォートレター作成業務であります。
2. 当連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用に関する指導・助言業務等であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、会計監査人としての経歴、監査の品質や監査に要する人員と時間等を総合的に判断し、監査役の同意を踏まえて決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の従前の監査及び報酬実績の推移、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、2018年10月18日開催の臨時株主総会において役員報酬等に関する決議を行い、取締役の報酬限度額は、年額240,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額は、年額36,000千円以内と決議しております。役員報酬は、基本報酬と賞与に分け、株主総会で定められた限度額の範囲内で決定しております。

取締役の基本報酬及び賞与については、取締役会により、代表取締役社長に一任する旨を決議しており、代表取締役社長が各取締役の役割、貢献度、業績等を総合的に勘案して決定しております。尚、賞与の決定につきましては、期初予算として定めた各段階利益の達成状況により、各事業年度の財務諸表の作成過程において、業績が概ね確定した段階で、その業績に基づき役員賞与引当金の総額を決定しております。

監査役については、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により各監査役の報酬を決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	63,752	49,452			14,300	7
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	18,850	17,900			950	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
95,481	6	使用人給与相当額

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または配当による利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との円滑な取引関係の維持・強化を目的として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に、株式を政策保有することがあります。

その継続保有の適否については、コーポレートガバナンス・コード「原則1-4」に基づいて、毎年、取締役会において、個別の銘柄ごとに直近の取引状況、株式評価損益、年間受取配当金額、保有に伴う便益やリスク等の評価・精査を行い、将来の見通しを踏まえたうえで、継続して保有する意義及び経済合理性が乏しいと判断した株式については、取締役会決議により適時・適切に処分してまいります。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	130,060

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
シップヘルスケアホールディングス(株)	15,000	15,000	(目的) 安定的取引関係の構築・強化 (効果) (注) 1	無
	76,950	68,925		
ウイン・パートナーズ(株)	30,000	30,000	(目的) 安定的取引関係の構築・強化 (効果) (注) 1	無(注) 2
	30,870	33,960		
大塚ホールディングス(株)	5,000	5,000	今後の売却を予定しております。具体的な売却については、時期も含めて未定となっております。	無
	22,240	20,200		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、保有目的、経済合理性等により検証しております。

2. ウイン・パートナーズ(株)は、当社株式は保有しておりませんが、同子会社である(株)ウイン・インターナショナルは当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計標準機構へ加入し、また、監査法人等が主催する研修会への参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,182,281	4,450,782
受取手形及び売掛金	5,269,560	6,652,898
商品及び製品	26,910	58,943
原材料及び貯蔵品	1,463	1,645
前渡金	57,536	815,069
その他	39,660	219,400
貸倒引当金	3,884	407
流動資産合計	11,573,529	12,198,332
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	763,471	764,541
減価償却累計額	339,977	380,349
建物及び構築物(純額)	1 423,493	1 384,192
その他	262,477	265,905
減価償却累計額	186,689	206,595
その他(純額)	75,788	59,309
有形固定資産合計	499,281	443,501
無形固定資産		
その他	71,413	89,996
無形固定資産合計	71,413	89,996
投資その他の資産		
投資有価証券	212,958	225,593
繰延税金資産	148,077	129,119
その他	309,381	327,766
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	670,410	682,473
固定資産合計	1,241,104	1,215,971
資産合計	12,814,634	13,414,303

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,407,447	6,282,713
短期借入金	30,000	
1年内償還予定の社債	1 44,100	1 44,100
1年内返済予定の長期借入金	1 21,752	1 166,898
未払法人税等	311,173	16,811
前受金	106,885	880,847
賞与引当金	113,668	85,333
役員賞与引当金	29,400	9,700
その他	364,385	221,603
流動負債合計	7,428,811	7,708,006
固定負債		
社債	1 171,200	1 127,100
長期借入金	1 166,898	
退職給付に係る負債	296,505	323,039
役員退職慰労引当金	331,880	360,630
その他	78,827	77,958
固定負債合計	1,045,311	888,728
負債合計	8,474,122	8,596,734
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	331,507	536,169
資本剰余金	287,127	495,744
利益剰余金	3,531,358	3,580,917
自己株式	1,012	166
株主資本合計	4,148,980	4,612,665
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	86,092	94,859
その他の包括利益累計額合計	86,092	94,859
非支配株主持分	105,438	110,044
純資産合計	4,340,511	4,817,569
負債純資産合計	12,814,634	13,414,303



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	36,109,029	21,996,890
売上原価	32,761,155	19,741,191
売上総利益	3,347,874	2,255,699
販売費及び一般管理費	1 2,157,694	1 2,051,326
営業利益	1,190,179	204,372
営業外収益		
受取利息	762	785
受取配当金	3,044	6,860
債務免除益	3,443	
助成金収入	2,422	
受取保険金	2,116	
その他	932	1,212
営業外収益合計	12,721	8,858
営業外費用		
支払利息	2,945	2,296
支払保証料	1,666	1,103
シンジケートローン手数料	13,666	2,000
その他	587	586
営業外費用合計	18,865	5,986
経常利益	1,184,035	207,244
特別利益		
投資有価証券償還益	6,124	
特別利益合計	6,124	
特別損失		
固定資産除却損	2 511	
特別損失合計	511	
税金等調整前当期純利益	1,189,648	207,244
法人税、住民税及び事業税	448,234	59,810
法人税等調整額	13,406	15,088
法人税等合計	434,828	74,898
当期純利益	754,819	132,345
非支配株主に帰属する当期純利益	21,860	11,506
親会社株主に帰属する当期純利益	732,959	120,839

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	754,819	132,345
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,191	8,766
その他の包括利益合計	19,191	8,766
包括利益	735,628	141,111
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	713,768	129,605
非支配株主に係る包括利益	21,860	11,506

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	331,507	287,127	2,869,678	1,012	3,487,300	105,284	105,284	89,578	3,682,163
当期変動額									
剰余金の配当			71,280		71,280				71,280
親会社株主に帰属する当期純利益			732,959		732,959				732,959
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						19,191	19,191	15,860	3,331
当期変動額合計	-	-	661,679	-	661,679	19,191	19,191	15,860	658,348
当期末残高	331,507	287,127	3,531,358	1,012	4,148,980	86,092	86,092	105,438	4,340,511

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	331,507	287,127	3,531,358	1,012	4,148,980	86,092	86,092	105,438	4,340,511
当期変動額									
新株の発行	199,962	199,962			399,924				399,924
新株の発行(新株予約権の行使)	4,700	4,700			9,400				9,400
剰余金の配当			71,280		71,280				71,280
親会社株主に帰属する当期純利益			120,839		120,839				120,839
自己株式の処分		3,955		1,012	4,968				4,968
自己株式の取得				166	166				166
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						8,766	8,766	4,606	13,372
当期変動額合計	204,662	208,617	49,559	846	463,685	8,766	8,766	4,606	477,057
当期末残高	536,169	495,744	3,580,917	166	4,612,665	94,859	94,859	110,044	4,817,569

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,189,648	207,244
減価償却費	89,478	92,412
のれん償却額	31,173	
固定資産除却損	511	
投資有価証券償還損益(は益)	6,124	
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,257	3,477
受取利息及び受取配当金	3,806	7,646
支払利息	2,945	2,296
売上債権の増減額(は増加)	2,496,305	1,383,337
たな卸資産の増減額(は増加)	4,265	32,215
仕入債務の増減額(は減少)	754,984	124,733
賞与引当金の増減額(は減少)	11,099	28,335
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	42,010	28,750
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18,500	19,700
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,081	26,534
未払消費税等の増減額(は減少)	14,802	81,560
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,122	915,257
その他の流動負債の増減額(は減少)	76,534	666,700
その他	16,731	2,677
小計	3,185,253	1,569,646
利息及び配当金の受取額	3,689	7,526
利息の支払額	2,947	2,339
法人税等の支払額	421,457	341,813
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,764,536	1,906,273
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	71,712	16,487
無形固定資産の取得による支出	36,597	28,194
投資有価証券の償還による収入	31,087	
定期預金の預入による支出	20,000	20,000
定期預金の払戻による収入	20,000	20,000
保険積立金の積立による支出	14,937	14,937
敷金及び保証金の差入による支出	669	4,187
敷金及び保証金の回収による収入	1,104	207
その他	60	
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,784	63,598

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	20,000	30,000
長期借入金の返済による支出	51,262	21,752
社債の償還による支出	60,100	44,100
リース債務の返済による支出	4,380	1,721
株式の発行による収入		399,924
新株予約権の行使による株式の発行による収入		9,400
自己株式の処分による収入		4,968
自己株式の取得による支出		166
配当金の支払額	71,280	71,280
非支配株主への配当金の支払額	6,000	6,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	213,022	238,372
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,459,729	1,731,499
現金及び現金同等物の期首残高	3,702,552	6,162,281
現金及び現金同等物の期末残高	6,162,281	4,430,782

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)ゲイト

(株)レオクラン東海

(株)医療開発研究所

京都プロメド(株)

(株)L & Gシステム

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

原価法

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品・製品・原材料

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～31年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

#### (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(ISAB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下、「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下、「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

尚、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」及び「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた97,197千円は、「前渡金」57,536千円、「その他」39,660千円、「流動負債」の「その他」に表示していた471,270千円は、「前受金」106,885千円、「その他」364,385千円としてそれぞれ組み替えております。



## (追加情報)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響につきましては、訪問営業の制限や出張の自粛など、営業活動へ一部支障が出ているものの、その影響は軽微であり、当連結会計年度末での会計上の見積りに大きく影響を与えるものではないと判断しております。

尚、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高く、その収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、翌期以降の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保提供資産及びこれに対応する債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
建物及び構築物	135,999千円	122,989千円
計	135,999	122,989

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内償還予定の社債	44,100千円	44,100千円
1年内返済予定の長期借入金	15,172	166,898
社債	171,200	127,100
長期借入金	166,898	
計	397,370	338,098

## 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高		
差引額	1,000,000	1,000,000

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	857,264千円	904,828千円
賞与引当金繰入額	107,636	78,433
役員賞与引当金繰入額	29,400	9,700
退職給付費用	42,950	32,172
役員退職慰労引当金繰入額	46,135	28,750
貸倒引当金繰入額	1,257	3,477

## 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他(工具、器具及び備品)	511千円	千円
計	511	

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	33,786千円	12,634千円
組替調整額	6,124	
税効果調整前	27,661	12,634
税効果額	8,470	3,868
その他有価証券評価差額金	19,191	8,766
その他の包括利益合計	19,191	8,766

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,784,000			1,784,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,000			2,000

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権						
合計							

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	71,280	40	2018年9月30日	2018年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,280	40	2019年9月30日	2019年12月23日

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,784,000	170,400		1,954,400

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株の発行による増加 161,000株

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 9,400株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,000	79	2,000	79

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 79株

公募による自己株式の処分による減少 2,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権						
合計							

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	71,280	40	2019年9月30日	2019年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	87,944	45	2020年9月30日	2020年12月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	6,182,281千円	4,450,782千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,000	20,000
現金及び現金同等物	6,162,281	4,430,782

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内	24,150千円	24,150千円
1年超	176,034	151,884
合計	200,184	176,034

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、業績計画や設備投資計画に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、安全性を最優先とする短期運用を中心とし、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また投資有価証券は、主に投資信託や業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利である長期借入金及び社債は、金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権である売掛金及び受取手形について、当社の与信管理規程に従い、顧客ごとの与信設定を行うとともに、取引先ごとに期日及び残高を管理する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社が保有する投資有価証券については、主に投資信託や業務上の関係を有する取引先の株式であり、定期的に時価を取締役に報告するとともに、発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,182,281	6,182,281	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金( 1 )	5,269,560 3,884		
	5,265,676	5,265,676	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	202,958	202,958	
資産計	11,650,916	11,650,916	
(1) 買掛金	6,407,447	6,407,447	
(2) 短期借入金	30,000	30,000	
(3) 未払法人税等	311,173	311,173	
(4) 社債( 2 )	215,300	221,094	5,794
(5) 長期借入金( 3 )	188,650	188,517	132
負債計	7,152,570	7,158,232	5,661

- ( 1 ) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。  
( 2 ) 社債には、1年内償還予定の社債を含めております。  
( 3 ) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,450,782	4,450,782	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金( 1 )	6,652,898 407		
	6,652,490	6,652,490	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	215,593	215,593	
資産計	11,318,866	11,318,866	
(1) 買掛金	6,282,713	6,282,713	
(2) 短期借入金			
(3) 未払法人税等	16,811	16,811	
(4) 社債( 2 )	171,200	173,640	2,440
(5) 長期借入金( 3 )	166,898	166,898	
負債計	6,637,622	6,640,063	2,440

- ( 1 ) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。  
( 2 ) 社債には、1年内償還予定の社債を含めております。  
( 3 ) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託及び株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関が全額引受人となる私募債であるため、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規私募債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
私募債	10,000	10,000
合計	10,000	10,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,182,281			
受取手形及び売掛金	5,269,560			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(私募債)		10,000		
合計	11,451,842	10,000		

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,450,782			
受取手形及び売掛金	6,652,898			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(私募債)		10,000		
合計	11,103,680	10,000		

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	44,100	44,100	34,600	92,500		
長期借入金	21,752	15,172	15,172	15,172	15,172	106,210
合計	65,852	59,272	49,772	107,672	15,172	106,210

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	44,100	34,600	92,500			
長期借入金	166,898					
合計	210,998	34,600	92,500			

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	123,085	14,350	108,735
投資信託	79,873	64,519	15,353
小計	202,958	78,869	124,088
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
投資信託			
小計			
合計	202,958	78,869	124,088

当連結会計年度(2020年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	130,060	14,350	115,710
投資信託	85,533	64,519	21,013
小計	215,593	78,869	136,723
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
投資信託			
小計			
合計	215,593	78,869	136,723

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤続期間に基づいた一時金を支給します。

尚、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	304,586	296,505
退職給付費用	42,950	32,172
退職給付の支払額	34,085	5,638
長期未払金への振替額	16,947	
退職給付に係る負債の期末残高	296,505	323,039

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	296,505	323,039
連結貸借対照表に計上された負債	296,505	323,039
退職給付に係る負債	296,505	323,039
連結貸借対照表に計上された負債	296,505	323,039

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度42,950千円 当連結会計年度32,172千円



(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2015年8月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 子会社取締役 3 当社従業員 35 子会社従業員 5 計 49
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 36,200
付与日	2015年9月16日
権利確定条件	付与日(2015年9月16日)から権利確定日(2017年8月27日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2015年9月16日～2017年8月27日
権利行使期間	2017年8月28日～2025年8月22日

(注)2018年9月13日付株式分割(1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2015年8月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	35,600
権利確定	
権利行使	9,400
失効	
未行使残	26,200

単価情報

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2015年8月25日
権利行使価格(円)	1,000
行使時平均株価(円)	2,042
付与日における公正な評価単価(円)	

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストックオプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であったため、付与日における公正な評価単価を本源的な価値により算定しております。当該本源的価値を算定する基礎となる株式の評価方法は純資産方式により算定した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	36,156千円
当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額	10,450千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	90,789千円	98,914千円
賞与引当金	35,544	26,868
役員退職慰労引当金	104,194	113,521
貸倒引当金	859	9,021
役員賞与引当金	2,898	2,898
未払事業税	15,890	1,623
繰越欠損金(注) 2	42,288	29,141
その他	66,962	68,644
繰延税金資産小計	359,428	347,386
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	42,288	29,141
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	122,330	139,404
評価性引当額小計(注) 1	164,618	168,545
繰延税金資産合計	194,809	178,840
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	37,996	41,864
その他	8,736	7,856
繰延税金負債合計	46,732	49,721
繰延税金資産純額	148,077	129,119

(注) 1. 評価性引当額が3,926千円増加しております。この増加の主な内容は、役員退職慰労引当金に係る評価性引当額が8,485千円増加したことなどによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	16,474	7,139				18,674	42,288千円
評価性引当額	16,474	7,139				18,674	42,288
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7,139				2,225	19,776	29,141千円
評価性引当額	7,139				2,225	19,776	29,141
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.5
住民税均等割	0.2	2.4
のれんの償却	0.8	
親会社との税率差異	0.7	2.0
評価性引当額の増減	0.5	2.5
留保金課税	5.3	
その他	1.4	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6	36.1

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは、サービス別のセグメントから構成されており、「メディカルトータルソリューション事業」「遠隔画像診断サービス事業」「給食事業」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	事業内容
メディカルトータルソリューション事業	医療機関、予防・健診施設及び介護・福祉施設等に対して、医療機器の選定・運営等のコンサルティングをベースに、医療機器、医療設備及び医療情報システムの受注販売、付帯する保守・メンテナンスサービス並びに建築内装工事及び医療設備工事の請負を行っております。
遠隔画像診断サービス事業	放射線診断専門医が不在の医療機関等に代わり、MRI、CT等で撮影された画像データを遠隔で放射線診断専門医が診断し、情報を提供するサービスを行っております。
給食事業	セントラルキッチンを活用して、介護・福祉施設等への普通食、療養食などの食事を提供する給食サービスを行っております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	メディカル トータルソ リューション 事業	遠隔画像診断 サービス事業	給食事業			
売上高						
外部顧客への売上高	35,100,704	575,916	432,408	36,109,029		36,109,029
セグメント間の内部売上高又は振替高	672		550	1,222	1,222	
計	35,101,376	575,916	432,958	36,110,251	1,222	36,109,029
セグメント利益	1,068,054	77,749	41,191	1,186,994	3,184	1,190,179
セグメント資産	12,334,863	375,271	170,808	12,880,943	66,308	12,814,634
その他の項目						
減価償却費	71,916	12,984	4,885	89,785	306	89,478
のれんの償却額	31,173			31,173		31,173
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	74,995	36,940		111,935		111,935

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 3,184千円は、セグメント間取引の消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 66,308千円は、セグメント間取引の消去であります。
- (3) 減価償却費の調整額 306千円は、未実現利益の調整に係る金額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	メディカル トータルソ リューション 事業	遠隔画像診断 サービス事業	給食事業			
売上高						
外部顧客への売上高	20,970,749	567,261	458,879	21,996,890		21,996,890
セグメント間の内部売 上高又は振替高	2			2	2	
計	20,970,751	567,261	458,879	21,996,892	2	21,996,890
セグメント利益	117,645	45,224	38,482	201,353	3,019	204,372
セグメント資産	13,004,446	393,421	183,023	13,580,891	166,587	13,414,303
その他の項目						
減価償却費	71,642	15,902	5,029	92,575	162	92,412
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	52,291	5,349	2,706	60,347		60,347

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 3,019千円は、セグメント間取引の消去であります。
  - (2) セグメント資産の調整額 166,587千円は、セグメント間取引の消去であります。
  - (3) 減価償却費の調整額 162千円は、未実現利益の調整に係る金額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士フイルムメディカル株式会社	5,694,024	メディカルトータルソリューション事業

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	メディカルトータルソリューション事業	遠隔画像診断サービス事業	給食事業		
当期末残高					

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	2,376.58円	2,408.78円
1株当たり当期純利益	411.31円	62.51円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		61.85円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場でありましたので、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は2019年10月2日に東京証券取引所市場第二部へ上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	732,959	120,839
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	732,959	120,839
普通株式の期中平均株式数(株)	1,782,000	1,933,236
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		20,442
(うち新株予約権(株))		20,442
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2015年第3回新株予約権 (新株予約権の数 178個) これらの詳細は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予 約権等の状況」に記載の とおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱レオクラン	第6回無担保社債	2013年8月23日	145,000	127,500 (17,500)	1.07		2023年8月23日
〃	第7回無担保社債	2014年10月31日	70,300	43,700 (26,600)	0.46		2021年10月29日
合計			215,300	171,200 (44,100)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
44,100	34,600	92,500		

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	21,752	166,898	0.30	
1年以内に返済予定のリース債務	1,721	1,454		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	166,898			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,284	1,830		2023年7月1日
其他有利子負債				
合計	223,655	170,182		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

尚、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 連結財務諸表ではリース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は流動負債「その他」に、返済が1年を超えるリース債務については固定負債「その他」に含めております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,045	784		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,208,336	12,340,474	15,724,563	21,996,890
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	22,465	87,813	26,197	207,244
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四 半期純損失( ) (千円)	6,228	44,044	4,807	120,839
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四 半期純損失( ) (円)	3.27	22.92	2.49	62.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失( ) (円)	3.27	19.44	25.12	64.52

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,493,273	3,795,114
受取手形	21,419	38,035
売掛金	<sup>1</sup> 4,837,699	<sup>1</sup> 6,341,714
商品	21,677	52,409
貯蔵品	196	76
前渡金	19,057	776,219
前払費用	28,705	27,353
関係会社短期貸付金	20,000	20,000
その他	<sup>1</sup> 6,733	<sup>1</sup> 182,240
流動資産合計	10,448,762	11,233,164
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	<sup>2</sup> 639,637	<sup>2</sup> 639,637
減価償却累計額	257,132	292,382
建物（純額）	382,505	347,255
構築物	6,178	6,178
減価償却累計額	1,116	1,548
構築物（純額）	5,061	4,629
工具、器具及び備品	97,543	100,090
減価償却累計額	51,408	66,435
工具、器具及び備品（純額）	46,135	33,654
リース資産	15,906	11,452
減価償却累計額	15,784	11,452
リース資産（純額）	121	
その他		2,668
有形固定資産合計	433,823	388,208
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	44,959	72,996
その他	6,834	657
無形固定資産合計	51,793	73,654
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	212,958	225,593
関係会社株式	204,619	204,619
出資金	20	20
関係会社長期貸付金	165,000	165,000
長期前払費用	2,018	1,521
繰延税金資産	133,082	117,246
その他	257,820	258,698
貸倒引当金	100,394	
投資その他の資産合計	875,123	972,699
固定資産合計	1,360,740	1,434,561
資産合計	11,809,503	12,667,726

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,021,848	6,054,753
1年内償還予定の社債	2 44,100	2 44,100
1年内返済予定の長期借入金	2 21,752	2 166,898
リース債務	131	
未払金	1 119,075	1 54,671
未払費用	1 73,009	1 73,383
未払法人税等	277,409	6,048
前受金	1 30,782	1 803,107
預り金	9,393	10,279
賞与引当金	94,108	65,667
役員賞与引当金	16,500	
その他	90,000	
流動負債合計	6,798,109	7,278,909
固定負債		
社債	2 171,200	2 127,100
長期借入金	2 166,898	
退職給付引当金	296,505	323,039
役員退職慰労引当金	265,580	280,830
資産除去債務	52,396	52,980
その他	23,147	23,147
固定負債合計	975,726	807,097
負債合計	7,773,835	8,086,006
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	331,507	536,169
資本剰余金		
資本準備金	233,507	438,169
その他資本剰余金	52,317	56,272
資本剰余金合計	285,824	494,441
利益剰余金		
利益準備金	24,500	24,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,100,000
繰越利益剰余金	1,308,755	1,331,916
利益剰余金合計	3,333,255	3,456,416
自己株式	1,012	166
株主資本合計	3,949,574	4,486,860
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86,092	94,859
評価・換算差額等合計	86,092	94,859
純資産合計	4,035,667	4,581,719
負債純資産合計	11,809,503	12,667,726

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1 32,846,168	1 19,700,410
売上原価	1 30,049,921	1 17,905,838
売上総利益	2,796,247	1,794,572
販売費及び一般管理費	1,2 1,783,832	2 1,699,689
営業利益	1,012,415	94,883
営業外収益		
受取利息	1 932	1 912
受取配当金	1 31,244	1 36,170
貸倒引当金戻入額	41,025	100,394
不動産賃貸収入	1 20,880	1 20,719
その他	1 6,939	1 4,467
営業外収益合計	101,021	162,663
営業外費用		
支払利息	710	531
社債利息	2,112	1,731
支払保証料	1,666	1,103
不動産賃貸原価	17,288	17,335
シンジケートローン手数料	13,666	2,000
その他	587	541
営業外費用合計	36,032	23,242
経常利益	1,077,404	234,304
特別利益		
投資有価証券償還益	6,124	
特別利益合計	6,124	
特別損失		
固定資産除却損	3 451	
特別損失合計	451	
税引前当期純利益	1,083,077	234,304
法人税、住民税及び事業税	392,216	27,897
法人税等調整額	12,718	11,966
法人税等合計	379,497	39,864
当期純利益	703,580	194,440

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
期首商品たな卸高		16,935		21,677	
当期商品仕入高		30,015,772		17,895,403	
計		30,032,707		17,917,081	
期末商品たな卸高		21,677		52,409	
商品売上原価		30,011,029	99.9	17,864,672	99.8
経費		38,891	0.1	41,165	0.2
売上原価		30,049,921	100.0	17,905,838	100.0

(注) 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	23,711	24,663

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	331,507	233,507	52,317	285,824
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	331,507	233,507	52,317	285,824

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	24,500	1,900,000	776,455	2,700,955	1,012	3,317,274	
当期変動額							
別途積立金の積立		100,000	100,000	-		-	
剰余金の配当			71,280	71,280		71,280	
当期純利益			703,580	703,580		703,580	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	100,000	532,300	632,300	-	632,300	
当期末残高	24,500	2,000,000	1,308,755	3,333,255	1,012	3,949,574	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	105,284	105,284	3,422,558
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			71,280
当期純利益			703,580
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	19,191	19,191	19,191
当期変動額合計	19,191	19,191	613,108
当期末残高	86,092	86,092	4,035,667

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	331,507	233,507	52,317	285,824
当期変動額				
新株の発行	199,962	199,962		199,962
新株の発行 (新株予約権の行使)	4,700	4,700		4,700
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			3,955	3,955
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	204,662	204,662	3,955	208,617
当期末残高	536,169	438,169	56,272	494,441

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	24,500	2,000,000	1,308,755	3,333,255	1,012	3,949,574	
当期変動額							
新株の発行						399,924	
新株の発行 (新株予約権の行使)						9,400	
別途積立金の積立		100,000	100,000	-		-	
剰余金の配当			71,280	71,280		71,280	
当期純利益			194,440	194,440		194,440	
自己株式の取得					166	166	
自己株式の処分					1,012	4,968	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	100,000	23,160	123,160	846	537,286	
当期末残高	24,500	2,100,000	1,331,916	3,456,416	166	4,486,860	



	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	86,092	86,092	4,035,667
当期変動額			
新株の発行			399,924
新株の発行 (新株予約権の行使)			9,400
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			71,280
当期純利益			194,440
自己株式の取得			166
自己株式の処分			4,968
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	8,766	8,766	8,766
当期変動額合計	8,766	8,766	546,052
当期末残高	94,859	94,859	4,581,719

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

原価法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

総平均法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～21年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	2～15年

##### (2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。

##### (3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響につきましては、訪問営業の制限や出張の自粛など、営業活動へ一部支障が出ているものの、その影響は軽微であり、当事業年度末での会計上の見積りに大きく影響を与えるものではないと判断しております。

尚、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高く、その収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、翌期以降の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	11,234千円	3,978千円
短期金銭債務	8,941	8,483

## 2 担保提供資産及びこれに対応する債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
建物	135,999千円	122,989千円
計	135,999	122,989

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
1年内償還予定の社債	44,100千円	44,100千円
1年内返済予定の長期借入金	15,172	166,898
社債	171,200	127,100
長期借入金	166,898	
計	397,370	338,098

## 3 保証債務

下記会社の金融機関等からの借入債務及び取引先からの仕入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
(株)ゲイト 借入債務	30,000千円	千円
(株)L & Gシステム 仕入債務	146,267	13,970
計	176,267	13,970

## 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高		
差引額	1,000,000	1,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	48,156千円	20,591千円
仕入高	81,840	7
販売費及び一般管理費	550	
営業取引以外の取引による取引高	52,688	53,594

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	743,466千円	785,323千円
賞与引当金繰入額	94,108	65,667
役員賞与引当金繰入額	16,500	
退職給付費用	42,950	32,172
役員退職慰労引当金繰入額	37,435	15,250
減価償却費	41,457	40,361
貸倒引当金繰入額	326	
旅費交通費	174,407	150,412

おおよその割合

販売費	2%	1%
一般管理費	98	99

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
工具、器具及び備品	451千円	千円
計	451	

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

尚、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
子会社株式	204,619	204,619
計	204,619	204,619

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	90,789千円	98,914千円
賞与引当金	28,815	20,107
役員退職慰労引当金	81,320	85,990
貸倒引当金	30,740	
未払事業税	12,857	1,900
その他	64,684	66,619
繰延税金資産小計	309,209	269,731
評価性引当額	129,395	102,763
繰延税金資産合計	179,814	166,968
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	37,996	41,864
その他	8,736	7,856
繰延税金負債合計	46,732	49,721
繰延税金資産純額	133,082	117,246

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	3.9
住民税均等割	0.1	1.6
評価性引当額の増減	0.2	11.4
留保金課税	5.8	
税額控除	1.3	
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	17.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	382,505			35,249	347,255	292,382
	構築物	5,061			432	4,629	1,548
	工具、器具及び備品	46,135	5,867	0	18,347	33,654	66,435
	リース資産	121			121		11,452
	建設仮勘定		2,668			2,668	
	計	433,823	8,535	0	54,151	388,208	371,819
無形固定資産	ソフトウェア	44,959	43,549	40	15,472	72,996	108,810
	リース資産						14,874
	その他	6,834		6,110	66	657	909
	計	51,793	43,549	6,150	15,538	73,654	124,593

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	販売管理システム	15,374千円
ソフトウェア	医療用画像管理システム	15,000千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(固定)	100,394			100,394	
賞与引当金	94,108	65,667	94,108		65,667
役員賞与引当金	16,500		16,500		
役員退職慰労引当金	265,580	15,250			280,830

(注) 貸倒引当金(固定)の当期減少額の「その他」は、対象会社の財政状態の改善による戻入額によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 但し事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.leoclan.co.jp/">https://www.leoclan.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) 2019年12月20日近畿財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第20期第1四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日近畿財務局長に提出。

事業年度 第20期第2四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月15日近畿財務局長に提出。

事業年度 第20期第3四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日近畿財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年12月24日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年8月21日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年12月24日

株式会社レオクラン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レオクランの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レオクラン及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年12月24日

株式会社レオクラン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レオクランの2019年10月1日から2020年9月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レオクランの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理

性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。